

総 括 調 査 票

令和 4 年 1 月公表分（1 事案）

【 目 次 】

頁

(10) [文 部 科 学 省] 公立学校施設整備事業

1

総括調査票

調査事案名	(10) 公立学校施設整備事業			調査対象 予算額	令和2年度：116,453百万円 ほか (参考 令和3年度：68,834百万円)		
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	公立文教施設整備費	調査主体	本省
組織	文部科学本省			目	学校施設環境改善交付金 ほか	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

公立学校施設は、「学校教育法」第5条により設置者である市区町村（以下「自治体」という。）が維持管理し、その経費を負担することが原則とされているが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、公立学校建物（小中学校、義務教育学校、幼稚園等の校舎等）の建設や改修に要する経費について、国が一部を負担又は交付している。

公立学校施設については、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日）を踏まえ、文部科学省から自治体に対し、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを主な目的として「公共施設等総合管理計画」を踏まえた「個別施設計画」を令和2年度末までに策定するよう通知しており、内閣官房が実施した「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会（第10回）」によれば、令和2年度末の個別施設計画の策定状況は全体の92%（令和3年4月1日時点）となっている。

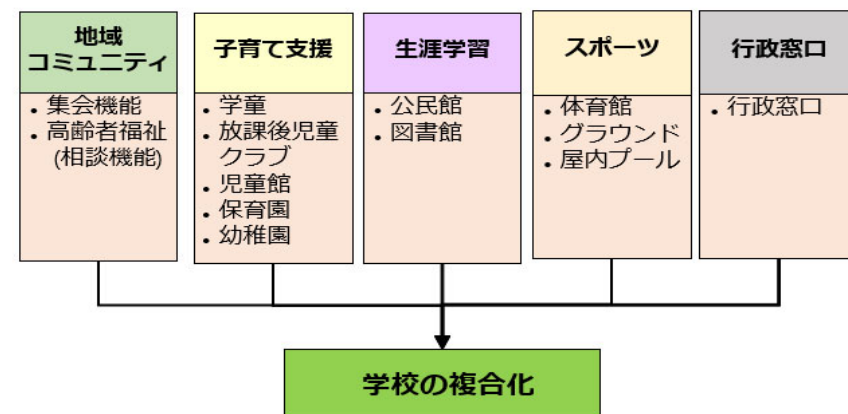
さらに、近年では、個別施設計画の内容の充実・見直しの必要性、複合化・共用化の必要性も指摘されている。財政制度等審議会（令和2年11月25日）「令和3年度予算の編成等に関する建議」において「個別施設計画においては、学校規模の適正化に向けた統廃合等の反映や他の公共施設との複合化等の整備手法の工夫が十分に検討されているとはいえない」、中央教育審議会（令和3年1月26日）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」において「地域コミュニティ拠点形成等の観点から他の公共施設との複合化・共用化など、計画的・効率的な施設整備を進める必要がある」、財政制度等審議会（令和3年12月3日）「令和4年度予算の編成等に関する建議」において「学校施設以外の施設との複合化・集約化が自己目的化してはならない。あくまでも建設費や維持管理コストの縮減につながるからこそ、推進する政策的意義がある」とされている。

これらの指摘等を踏まえ、今回の調査に当たっては、複合化・共用化を具体的にどのように進めていくかという観点から、①複合化・共用化の検討状況や教育部局以外の関係者の参画状況の調査、②複合化・共用化を検討するための個別施設計画の分析（延床面積が基準面積を上回っている学校の割合の調査）、③維持管理コストの縮減方策の検討状況の調査を実施した。

※「複合化」「共用化」の定義

- ・学校施設の「複合化」とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させること、とされている。
- ・学校施設の「共用化」とは、学校施設と他の公共施設等重複する機能やスペースを集約化し共同利用すること、とされている。

◇学校施設以外の施設との複合化等のイメージ



総 括 調 査 票

調査事業名 (10) 公立学校施設整備事業

②調査の視点

1. 学校施設以外の施設との複合化・共用化の検討状況等

学校施設の効率的な整備や有効活用の観点から、学校施設以外の施設との複合化・共用化を検討している自治体の割合、教育部局以外のまちづくり部局や保健福祉部局が個別施設計画の策定に参画している自治体の割合を調査した。

2. 複合化・共用化を検討するための個別施設計画の分析

複合化・共用化の対象を検討するという観点から、個別施設計画を分析し、延床面積が基準面積（生徒数と文部科学省の定める設置基準から算出された国庫補助の基準面積）を上回る学校の割合を調査した。

3. 維持管理コストの縮減方策の検討状況

建設費や維持管理コストの縮減につながる複合化・共用化を重点的に支援するという観点から、複合化前後での維持管理を含めたコストの比較、PFIや管理委託等の維持管理コストの縮減方策を検討している自治体の割合の調査を行った。

【調査対象年度】

令和元年度～令和2年度

【調査対象先数】

市区町村：317先

※市町村組合も含む

③調査結果及びその分析

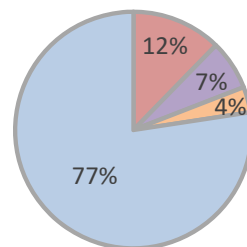
1. 学校施設以外の施設との複合化・共用化の検討状況等

個別施設計画を策定しているものの複合化を検討していない自治体が約7割、共用化を検討していない自治体が約8割存在しており、複合化・共用化の検討が進んでいない状況である。【図1】

また、個別施設計画を策定している自治体のうち、教育部局以外の部局（建設部局・防災部局、地域政策部局・まちづくり部局、保健福祉部局等）が個別施設計画の策定に参画している自治体の割合は、1割～3割にとどまっている。【表1】

複合化・共用化を促すために補助率を引き上げる場合には、原則として教育委員会以外の部局との調整が必要となる学校施設以外の施設との複合化・共用化に限定し、教育部局以外の部局の参画を促すべきである。

【図1】学校等施設の複合化・共用化の実施・検討状況



(N=301)

※16市区町村は個別施設計画未策定

■既に実施している ■検討済みで、今後実施予定
■検討済みで、実施しない ■未検討
複合化・共用化それぞれのアンケート結果の平均値を記載

【表1】教育部局以外で参画した関係者

個別施設計画策定時に、教育部局以外で参画した関係者	参画割合
建設部局・防災部局	25.9%
地域政策部局・まちづくり部局	23.6%
保健福祉部局	11.3%
専門家(学校教育・建築等)	18.6%
教職員・保護者・地域住民	10.0%
その他	18.3%

(N=301)

※16市区町村は個別施設計画未策定

2. 複合化・共用化を検討するための個別施設計画の分析

複合化・共用化の対象を検討するという観点から、対象地域の個別施設計画を分析すると、地方の中核市（人口20万人以上）、東京23区などで、学校の延床面積が基準面積（生徒数と文部科学省の定める設置基準から算出された国庫補助の基準面積）を上回る割合が5割超となる事例が見られた（次ページ【図2】参照）。こうした地域においては、学校施設以外の施設との複合化・共用化を検討する余地があると考えられる。

ほかに、人口当たりの公共施設面積が大きい場合にも、学校施設以外の施設との複合化・共用化を検討する余地があると考えられる。

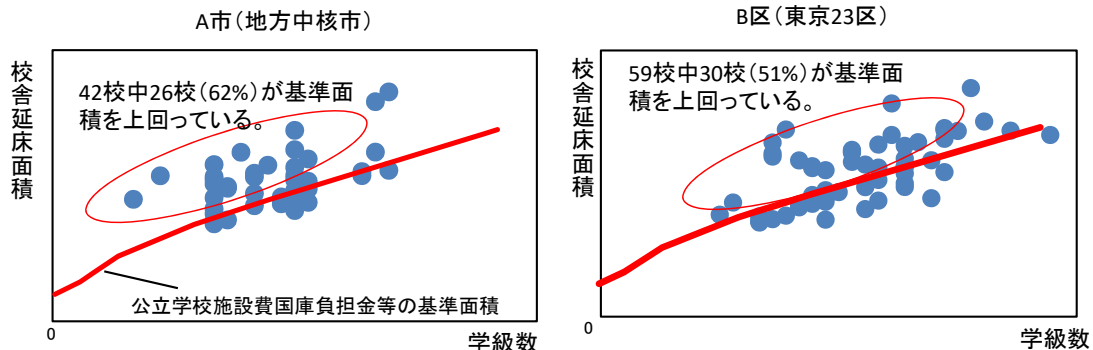
今後複合化・共用化の検討を本格化するに当たっては、策定済みの個別施設計画等を利用して、延床面積が基準面積を上回る学校の割合等の指標を分析するなど、効率的・効果的に検討を進めていく必要がある。

総 括 調 査 票

調査事業名 (10) 公立学校施設整備事業

③調査結果及びその分析

【図2】校舎の延床面積と基準面積の関係



※A市、B区の個別施設計画より財務省において作成

※グラフ中の基準線(赤線)は「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」における「学級数に応ずる校舎必要面積」(「多目的教室及び少人数授業用教室を設置、特別支援学級を置かない」場合)

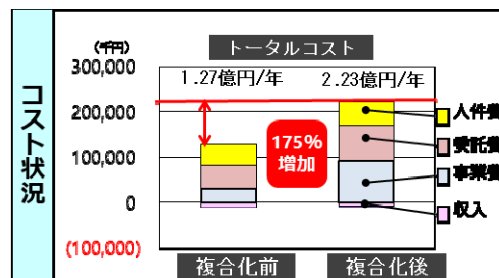
3. 維持管理コストの縮減方策の検討状況

学校施設以外の施設との複合化・共用化に際して、維持管理まで含めたコストが複合化・共用化の前後で増加した事例が見られた。【図3】

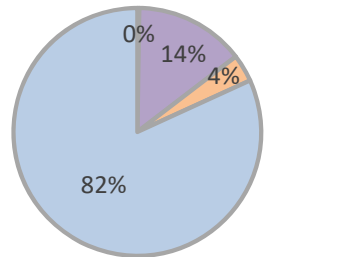
調査対象先の個別施設計画において、建設費や維持管理コストの縮減につながる複合化・共用化を重点的に支援するという観点から、PFIや管理委託等の維持管理コストの縮減方策を検討している計画数の割合を調査すると、概ね2割程度にとどまっていることが判明した。【図4】

PFIや管理委託等の手法も検討し、維持管理コストも含めたコスト低減を検討する必要があると考えられる。

【図3】維持管理まで含めたコストが複合化の前後で増加した例



【図4】複合化・共用化に際してPFIや管理委託など維持管理コスト縮減方策の検討状況



■PFIを実施 ■管理委託を実施 ■その他 ■実施していない

複合化・共用化それぞれのアンケート結果の平均値を記載(複数回答)

※調査対象先における個別施設計画の対象数を基に集計

④今後の改善点・検討の方向性

1. 学校施設以外の施設との複合化・共用化の検討状況等

複合化・共用化を検討した割合の低さ、教育部局以外の部局の参画割合の低さを踏まえれば、複合化・共用化を促すために補助率を引き上げる場合、原則として教育委員会以外の部局との調整が必要となる学校施設以外の施設との複合化・共用化に限定し、教育部局以外の部局の参画を促すべきである。

2. 複合化・共用化を検討するための個別施設計画の分析

今後、複合化・共用化の検討を本格化するに当たっては、個別施設計画を分析し、延床面積が基準面積を上回っているか、人口当たりの公共施設面積が大きくなっていないか等を調査し、効率的・効果的に検討を進めていくべきである。

その際、具体的にどのような指標を調査して複合化・共用化の対象を選定すべきか、その際どのような選択肢を検討すべきか等の手順や方法を示した解説書を作成し、自治体の検討を促進するべきである。

3. 維持管理コストの縮減方策の検討状況

複合化・共用化により、維持管理まで含めたコストが増えた例や、PFIや管理委託等の手法を検討した個別施設計画の割合の低さを踏まえれば、建設コストだけでなく、維持管理コストまで含めて、コスト低減が図られるような複合化・共用化を重点的に支援すべきである。